

複数月平均 80 時間を超える教職員 0 人を目指して

働き方改革 通信

For everyone's Smile

第 23 号
令和 5 年 2 月
山形県教育庁

☆令和 5 年度にむけて☆

山形県公立学校における働き方改革プラン第 I 期評価アンケートに計 3,991 人から回答いただきました。御協力ありがとうございました。現在、アンケートに寄せられた声を反映しながら、第 I 期プランを評価中です。

さて、アンケートの回答の中に、「勤務時間内に児童生徒の活動が終わらないことが課題」という声が多く寄せられました。以下は、文部科学省が作成した「改訂版 全国の学校における働き方改革事例集（令和 4 年 2 月）」から抜粋したものです。

日課表見直しにより週 2 時間超の執務時間の増加

INTERVIEW

日課を全体的に見直すことで、低学年 2 時間 15 分/週、高学年 2 時間 20 分/週の執務時間増加に繋がったという広島県三次市立三次小学校にお話を伺いました。

#	日課の見直し内容
1	業間体育(授業間の体育、3~5分)の廃止
2	全校朝会(週1、移動含めて20分)の廃止
3	帰りの会での振り返り記入の廃止
4	職員朝会(週2日、5分)の廃止
5	掃除 15分を週5日→4日
6	ドリルタイム 10分を週5日→2日
7	暮会(教職員の夕方打合せ)週3日→2日

	低学年の下校時刻		高学年の下校時刻	
	Before	After	Before	After
月	15:10	14:50	16:00	15:45
火	15:10	14:30	16:00	15:15
水	16:00	15:30	16:00	15:30
木	15:10	変更なし	15:10	変更なし
金	15:10	14:25	16:00	15:10
	放課後 2 時間 15 分 増加		放課後 2 時間 20 分 増加	

日課の見直しをされたきっかけは何ですか？

A. 特に小学校は日中空きコマがないことから、放課後やらなければならないことがとにかく多いです。何とか、放課後に作業をする時間を生み出さないと、大幅な見直しをしました。

具体的に何を見直すかはどのように決められたのですか？

A. 管理職より、「前からやっていたからやるではなくて、なくせることは思い切ってなくしていこう」と呼びかけたところ、教職員より、ここを見直せるのではという提案が集まりました。

下校時刻を早めることで保護者から懸念はありませんでしたか？

A. 特にありませんでした。元々、学校通信で毎回「働き方改革」というコーナーを設けており、保護者からも一定、理解をいただいていたのかなと思います。

▼学校通信における「働き方改革」コーナー

家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、学校における「働き方改革」の実現。今、学校現場に求められている「働き方改革」ですが、教師が子供としっかりと向き合い、教師本来の業務に専門性を発揮できるように、また、新しい学習指導要領において、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教材研究等が求められており、そのための時間を確保するよう、国等の方針等に基づき、県や市の教育委員会の指導を受けながら進めているところです。つまり、これまでの教師の働き方を見直し、教師が毎日元気に子供の前に立つて未来につながる力を育む教育を行うために必要なものです。勤務時間外における業務を減らしたり、学校行事の内容を見直したり、教師の勤務時間を意識した登下校時刻を設定したりするなどの対応もその一つです。四月のPTA総会でもお知らせし、お願いしておりますとおり、引き続き、本校職員の午前八時十五分から午後四時四十五分までの勤務時間を踏まえるなどして「働き方改革」を進めることとなりますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

管理職の皆様におかれましては、下校時刻等見直しを検討される際の参考にさせていただくとともに、新たな取組み等を保護者・地域の皆様へご紹介する際は、働き方改革の目的についても周知くださいますようお願いいたします。

以下（左）は、文部科学省「改訂版 全国の学校における働き方改革事例集 Part2」から抜粋した大阪府枚方市の取組み、（右）は本県南陽市立荻小学校的取組みです。「自主的に取り組むことを重視」している枚方市は「アイデア出しワークショップ」を実施。日常的業務から改革し、日常的に意識することを重視している荻小学校的は「方策の明確化」を紹介しています。（詳細は別添資料を参照ください。）

組織的な取組①
市内学校が自走する業務改善の仕組みづくり

①推進校同士の取組共有会、②推進校と教育委員会のコア会議を中心に、学校現場の自走を教育委員会が支援する体制づくりに焦点を当てている大阪府枚方市教育委員会にお話を伺いました。

取組全体イメージ

各校で業務改善のアイデア出しワークショップを実施
一部の学校では、PTA役員や学校運営協議会委員も参加
すでに取組に移されたことし、以下のものが挙げられます。
・ダタの回数が多いので伝書紙を活用
・保護者宛に電話対応時間を通知
・担任外が気づく補助など

枚方市の取組のポイントは何か？
A. ①立派な推進校を決めたこと、②推進校同士がぐっぴらんに情報できるような仕組みを整えて取組を推進していることだと言います。
A. 「推進校」というと聞くと、この学校が成果を上げてくれるだろうという決まってしまうこともありますが、今のうちで、学校が自ら手を挙げ、自主的に取組むことを重視しています。

推進校からどのような声が上がっていますか？
A. ワークショップで先生方からは「『業務改善』ではなく『業務減』で取り組んでいきたい」「何が本当に必要かを考えることができた。まだ以前と同じようなことがたくさんあるので、業務を変えていきたい」といった声や、PTA役員の方からは「『業務減』でいいことも多く、地域やPTAが協力をできることは、先生が子供と関わる時間を確保できるという声も聞かれた」といった声も聞かれています。

組織的な取組③
働き方改革の具体的方策の明確化

「働き方改革の具体的方策」の一覧を作成し、毎年、前年度の振り返りをもとに見直ししている山形県南陽市立荻小学校的にお話を伺いました。

「働き方改革の具体的方策」一覧抜粋

11) 児童生徒の生活リズムの改善 児童生徒の生活リズムを整え、授業中の集中力・意欲の向上を図る。また、授業後の学習習慣の定着を図る。 ①生活リズムを整えるための取り組みとして、起床時間・就寝時間を統一し、起床・就寝の習慣を身につけさせる。 ②授業中の集中力を高めるための取り組みとして、授業開始前の学習習慣の定着を図る。 ③授業後の学習習慣の定着を図るための取り組みとして、学習記録簿を活用し、学習の振り返りを促す。	12) 教職員の生活リズムの改善 教職員の生活リズムを整え、授業中の集中力・意欲の向上を図る。また、授業後の業務の効率化を図る。 ①生活リズムを整えるための取り組みとして、起床時間・就寝時間を統一し、起床・就寝の習慣を身につけさせる。 ②授業中の集中力を高めるための取り組みとして、授業開始前の業務の効率化を図る。 ③授業後の業務の効率化を図るための取り組みとして、業務記録簿を活用し、業務の振り返りを促す。
13) 教職員の業務負担の軽減 教職員の業務負担を軽減し、授業中の集中力・意欲の向上を図る。また、授業後の業務の効率化を図る。 ①業務負担を軽減するための取り組みとして、業務記録簿を活用し、業務の振り返りを促す。 ②授業中の集中力を高めるための取り組みとして、授業開始前の業務の効率化を図る。 ③授業後の業務の効率化を図るための取り組みとして、業務記録簿を活用し、業務の振り返りを促す。	14) 児童生徒の学習意欲の向上 児童生徒の学習意欲を向上させ、授業中の集中力・意欲の向上を図る。また、授業後の学習習慣の定着を図る。 ①学習意欲を向上させるための取り組みとして、授業開始前の学習習慣の定着を図る。 ②授業中の集中力を高めるための取り組みとして、授業開始前の学習習慣の定着を図る。 ③授業後の学習習慣の定着を図るための取り組みとして、学習記録簿を活用し、学習の振り返りを促す。

いつからこのような資料を作っているのですか？
A. 前任の校長の時から作成していました。「働き方改革」とだけでなく、「教員からすると『結果、何をやるの?』」とばかりで、日常的に教職員に「働き方改革」を意識してもらいたいという思いから、日常の業務の中で変えていくことを中心に作成しています。

具体的にどのような内容が書かれているのですか？
A. 日常的な業務改善、行事に係る業務改善、職員会などの環境の改善、職員会議に係る業務の改善、PTA活動に係る業務改善など、大きく12項目から成っており、それぞれ具体的な内容を記載しています。
A. 例えば、行事に係る業務改善として「行事実施後の反省会」とは今の目的達成後に短時間で、業務改善グループで進め、学年別の発表を行う。職員会議に係る業務の改善として「職員会議はバーチャルとし、会議録は紙資料に連携して作成し、会議資料を共有する」といった取り組みを行っています。

働き方改革は何か一つ取組を行っただけでは大きな効果には繋がらない領域です。そのため、ひとつひとつの取組を積み重ねることで、全体として大きな効果に繋がっていきたく思っています。

☆臨時教員等登録希望者・ペーパーティーチャー説明会 開催☆

令和5年2月4日に、県庁講堂において「ペーパーティーチャー説明会」を開催しました。来年度から新たに臨時教員として働きたいと考えている方や、教員免許状は持っているけれども学校で働いたことがない方、教職を離れてから期間が経過している方などに、「学校の今の様子（今の教育や働き方改革等）」について説明し、学校の役に立ちたいと考えている方の不安について、個別に相談する時間を持ちました。当日は会場に50名近くおいでいただいたほか、オンラインでも参加いただき、計74名になりました。詳細についてお知りになりたい方は、以下QRコードからご覧ください。



▼説明会動画（YouTube）
<https://www.youtube.com/watch?v=15BFBCQeAPI>

また、令和5年度新規採用教員予定者のうち、希望する方（山形大学・東北文教大学出身）が講師登録を行い、非常勤講師として1月から学校で授業等を行っています。2月1日現在約17名の登録があり、活躍いただいています。

さらに、「未来を担う子どもたちに夢と希望を！」と題し、先輩方からのメッセージを山形県教員採用Twitter、ホームページにて紹介中です。こちらも併せてご覧ください。